

岩内町地域公共交通の検討調査業務の委託について

上記検討調査業務実施について、別添仕様書に基づき外部機関に委託することとし、岩内町入札参加者指名選考委員会要綱に準じ、指名競争入札により選定する。

別 添

平成 2 6 年度

岩内町地域公共交通の検討調査業務

仕 様 書(案)

平成 2 6 年 7 月

岩内町地域公共交通活性化協議会

1. 業務の目的

- 岩内町は岩宇地域の拠点都市としての役割を担っており、公共交通に関しては岩内～札幌を結ぶ高速バスをはじめとして、バス事業者2社による市町村間を結ぶ4路線、町内の円山地区を循環する1路線の合計5路線が運行している。また、ハイヤー・タクシー事業者も2社営業しており、地域公共交通の一翼を担っている。
- 人口減少、少子高齢化が加速度的に進展し、自家用車を主体とした生活スタイルの定着により、公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増しており、公共交通の需要の低迷が見込まれる一方で、高齢化社会の進行に伴い、交通手段のもたない高齢者等、地域に最適な交通手段の確保や高齢者等が外出しやすい交通体系の構築など、地域公共交通ネットワークの確保が課題となっている。
- こうしたことを踏まえ、地域公共交通は「まちづくりの要」といった認識にたち、「暮らしやすいまちづくり」、「賑わいのあるまちづくり」、「高齢者や障がい者などに優しいまちづくり」、「環境負荷を軽減するまちづくり」、「地域の安全を高めるまちづくり」といった『まちづくり』の観点から、町、地域住民、交通事業者、関係機関等と連携のもと、住民ニーズを把握し、将来にわたる岩内町における持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた検討を行うものである。

2. 業務の内容

本年2月、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正案が第186回国会に提出され、計画の名称を「地域公共交通総合連携計画」から「地域公共交通網形成計画」と変更するとして法律の一部改正が公布された。（平成26年5月21日公布）

この改正では、基本計画にあたる「地域公共交通網形成計画」に基づき、関係する事業者等の同意を得て、次のステップとなる実施計画、「地域公共交通再編実施計画」を作成し、「地域公共交通再編事業」を実施することになり、従来の制度と比べ、「地域にとって最適な公共交通ネットワークの実現を強力に推進する。」となっていることから、将来の事業を見据えて調査事業を進めることが必要である。

については、「地域公共交通網形成計画」策定の基礎部分である、公共交通の現状把握、住民ニーズの把握や地域公共交通の活性化に向けた課題を整理し、岩内町にふさわしい公共交通の方向性を検討し整理する。

(1) 岩内町における公共交通の現状

①地域の現況把握

- ◎各施設等の位置や市街地形成の特性、地区別の人口や世帯数の推移とともに、通学・通院・買い物・趣味活動など、日常生活の目的地となる学校や商店・大型商業施設、病院・医院、公共施設等の立地状況などについて把握する。
- ◎町内及び近隣町村を結ぶ道路網の現況把握

②公共交通をとりまく現状把握

- ◎高速バスを含む町内、近隣都市間路線バス、その他民間による送迎バス等のルート・頻度・利用者数や運行状況等の既存資料による把握
- ◎各路線バスに関し、地方自治体からの補助金など、路線の維持に係るコスト等の把握

(2) 公共交通におけるニーズ等の把握

①公共交通に関するニーズの把握

- ◎岩内町に居住する、2000世帯を対象にアンケート調査の実施
- ◎上記のアンケート実施にあたっての、調査票の設計・印刷・配付回収及び集計や分析の実施

②交通事業者や町内会等の意向の把握

- ◎バス、ハイヤー・タクシー事業者に対するヒアリング調査を実施し、事業者側の抱える課題や今後の意向等の把握
- ◎町内会や老人クラブ等の団体（3団体程度）に対するヒアリング調査を実施し、特に高齢者等を取り巻く移動の実態や今後の意向等の把握

③乗降者数等調査について

◎乗降者数調査

- ・調査路線：岩内バスターミナルを発着する路線バス
円山方面、寿都方面、倶知安方面、神恵内方面、札幌方面
- ・調査区間：岩内バスターミナル～市街地内に位置する各バス停
(円山線も含む)
- ・調査日数：夏季、冬季の各1日
- ・調査方法：調査員がバスに乗車し、調査区間内の各バス停における乗降者数を調査

◎インタビュー調査

- ・調査日数：夏季、冬季の各1日
- ・調査方法：岩内バスターミナルを利用するバス利用者に対し簡単なインタビュー調査
- ・調査項目：年齢層、乗車目的、乗車降車場所、要望など

(3) 地域公共交通の活性化に向けた課題の整理

- ◎現状や住民ニーズから、今後の岩内町における持続可能な地域公共交通の実現に向けた課題整理の実施

(4) 岩内町における地域公共交通施策の方向性の検討

- ◎以上、状況把握や検討等を踏まえ、地域全体を見渡した「総合的な公共交通のあり方」とともに、「コンパクトなまちづくり」などの視点も踏まえた、岩内町にふさわしい公共交通の方向性を検討・整理する。

(5) 協議会の運営支援

- ◎交通事業者や関係団体等で構成される「岩内町地域公共交通活性化協議会」への説明及び資料作成などの運営支援を行う。
(※協議会への出席は4回を予定)

(6) 報告書の作成

- ◎(1)から(5)までの内容を取りまとめた報告書の作成

3. 成果品

- ◎調査報告書 (A4版レター表紙製本) 50部
- ◎各種調査データ (電子媒体等) 一式

以 上